

うおーみんぐ

京都府地球温暖化防止活動推進センター通信

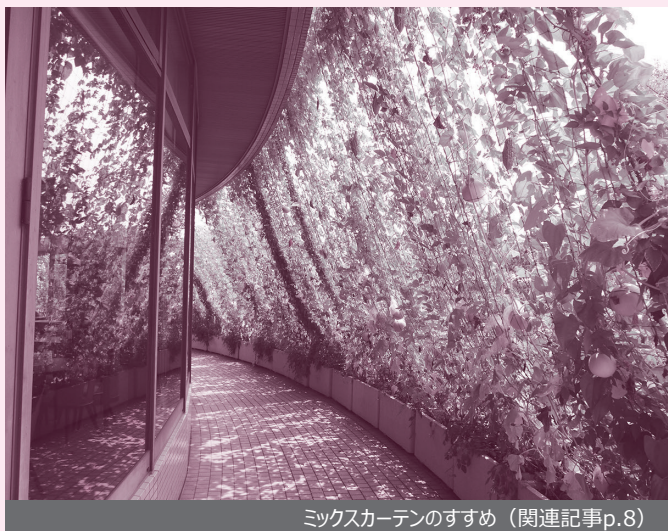
No.48 春



シンポジウムを開催しました（関連記事p.7）



モニター調査にご協力ありがとうございました（関連記事p.7）



ミックスカーテンのすすめ（関連記事p.8）



c o n t e n t s

2・3 特集

あなたが選ぶ、デンキの未来
-4月1日から電力の小売全面自由化がスタート-

4・5

**いま、大きく動く、
京都府の再生可能エネルギー普及政策**

6

第7期
地球温暖化防止活動推進員
府内各地で活躍中！part9
発足した「桃山エコ推進委員会」
小学校で初めての出前授業

7 活動REPORT

低炭素食材選択公開シンポジウム開催
平成27年度 家庭の冷蔵庫 使用実態調査
「住まい低炭素化プロジェクト」モニター調査

8

失敗しないみどりのカーテンを作るう
ミックスカーテンのすすめ
退職のご挨拶



京都府地球温暖化防止活動推進センター

Kyoto Center for Climate Actions

京都府地球温暖化防止活動推進センターは、府内の温暖化防止活動を様々な面からサポートし、一層活性化させることを目的に活動するセンターです。平成15年10月10日、府内の多様な団体が連携し新たに立ち上げたNPO法人 京都地球温暖化防止府民会議が京都府知事からセンターとしての指定を受け、その活動を開始しました。

京都府地球温暖化防止活動推進センターの活動は、国、京都府、府内の多様な団体、会員の皆様などのご支援によって支えられています。

今すぐ
選ぼう！

トクシユウ
特集

あなたが選ぶ、デンキの未来

-4月1日から電力の小売全面自由化がスタート-

ついに4月から、電力の小売全面自由化となります。
各地で電力自由化についての講演をされている気候ネットワークの
豊田陽介氏に、電力自由化のポイントについてご寄稿いただきました。

■ 進む電力システム改革

2016年4月から電力小売全面自由化がはじまります。これによって誰でも電気を「つくれる」・「売れる」・「選べる」ようになります。

東日本大震災の影響を受けて、料金規制と地域独占によって実現しようとしてきた「安定的な電力供給」を、国民に開かれた電力システムの下で、事業者や需要家の「選択」や「競争」を通じた創意工夫によって実現する方向に見直しを行う「電力システム改革」を進めていくことになりました。第1段階として2015年4月には、全国の電力の広域的な需給計画を立て、地域をまたいだ電力の需給調節に責任を持つ中立機関「電力広域的運営推進機関」が設置されました。そして第2段階として2016年4月から小売全面自由化が実施され、私達の家庭を含めた全ての需要家は、自由に電力会社を選択することができるようになるのです。さらに第3段階として、2020年頃には家庭用電力料金を自由に決めることが出来るようになる料金規制の撤廃と、送電部門を切り離し子会社化する発送電分離が実施されることになっています。

■ 小売全面自由化のスケジュール

4月からの小売全面自由化に向けて、2015年8月には一般電気事業者や新電力の区分が撤廃され、「発電」「送配電」「小売」のライセンス制に移行しました（2月8日までに199社が小売電気事業者として

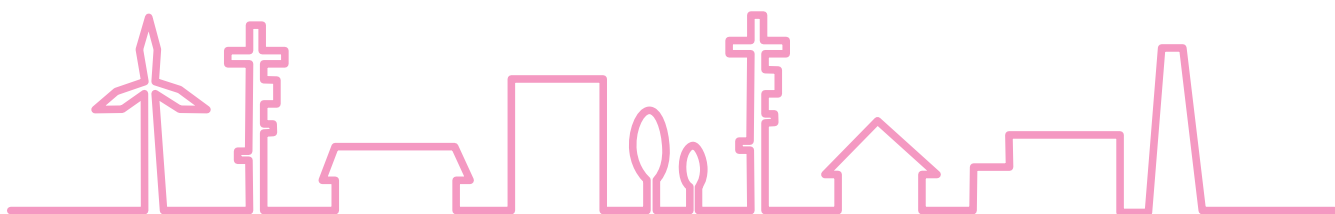
登録されています）。また、2015年9月にはこれらの小売事業者による電力の適正取引の監視や、ネットワーク部門の中立性確保のための行為規制等を行う、経済産業大臣直属の組織として「電力取引監視等委員会」が設立されました。

そして、2016年1月から電力会社の切り替えの事前予約（スイッチング）が始まりました。切り替えにあたっては、新しく契約したい電力会社に申し込みをすれば、後は新電力会社から広域機関を仲介して現電力会社との契約解約と託送異動（新会社が現小売の送電網を利用して電力を届ける手続き）の連絡・承諾が行われます。これらの手続きの後、スマートメーター（※）の取付けが行われ、4月以降の最初の検針日から新小売事業者による供給が開始されることになります。なお、スマートメーターの取り替えは、原則費用はかかりません。

（※）家庭等の電気使用量を30分ごとに計測・記録できて、通信機能を持った新しいメーターのこと。時間ごとの電力量がわかるので省エネやピークカットに役立つ情報が得られる。また通信機能により、現場で目視しなくても検針をすることができる。

■ 小売自由化と 環境エネルギー政策

小売自由化に向けた政策的な課題として、また消費者保護の観点からも電源構成の開示の問題があります。電力会社を選ぶにあたって各電力会社がどの



ような種類の発電から電力を調達しているのかという電源構成については、ホームページなどで開示することを「望ましい行為」とし、法的な義務化は見送られることになりました。また電源構成と併せてCO₂排出係数を明示することも義務化が求められています。多くの事業者が排出係数を公表していますが、この排出係数には炭素クレジットの適用が認められるために、中にはCO₂排出係数がゼロの会社も見られます。なお、再生可能エネルギーから発電された電気の扱いについては、国民負担で成り立つ固定価格買取制度による費用補填を受けている場合には、「FIT電気」であることを表示することが義務付けられています。FIT電気のCO₂排出係数については、火力発電なども含めた全国平均の電気の排出係数を持った電気として扱われます。

電力会社を選ぶということは、自分の使う電気の発電方法を選ぶこと。多くの人々が「選択」した発電方法は、電力市場の「競争」の中で有利になり、発電施設も増えていくことが予想されます。

いま、私達が電力会社を選択することは、日本の電力システムを変えていくことにつながるのです。

■ 電力会社選択時の注意点

どの電力会社を選べばいいのか？という質問をよく受けます。現在小売事業を始めることが明らかになっている各電力会社が発表しているメニューでは、一定以上の電力消費量（月200～300kWh以上）の家庭では年間の電気料金が下がるプランが中心

になっています。また、携帯電話などの通信や、ガス、ケーブルテレビなどとのセット割引、ポイントサービスとの提携を行う事業者も多く見られます。

最近では地域に根ざし再生可能エネルギーを中心にした、地産地消の電力事業に取り組もうとしている会社もあらわれはじめています。山形県や福岡県みやま市、鳥取市などでは自治体と民間事業者が連携して小売事業をスタートする予定があります。また、生活協同組合でも、生活クラブ生協やコープさっぽろ、大阪いずみ市民生協、パルシステム東京などの生協が組合員を対象に電力小売事業を開始する予定です。この他にも地域での地産地消や再生可能エネルギーを中心にしたサービスを予定している会社も少しずつ増え始めています。

現在、ウェブサイトから多くの情報を得ることができます。各電力会社のサイトでは様々な情報が公開されています。

他にも、自然エネルギー供給を目指す電力会社の紹介を行っているサイト「パワーシフト・キャンペーン（<http://power-shift.org/>）」なども、電力会社を選ぶ参考になります。各社の電力メニューを比較できるサイト「価格.com」や「エネチェンジ」などもあります。

これらの情報を参考に、電力会社を選ぶ際には、価格や自分のライフスタイルにあったものという基準に加えて、ぜひ地球温暖化防止や再生可能エネルギーといった環境の視点を持って電気を選ぶことも考えてみてください。

いま、大きく動く、 京都府の再生可能エネルギー普及政策

京都府による再生可能エネルギー普及政策は、いま、大きく動いています。

平成28年1月1日「京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」が全面施行され、平成27年12月には「再生可能エネルギーの導入等促進プラン」が決定されました。ここでは、その概要を整理してお伝えします。

●京都府のエネルギー関係の条例・計画の概要

「京都エコ・エネルギー戦略」（平成25年策定）

基本方針

原発に依存しない社会を目指すとともに、府民生活の安心・安全を守り、経済活動を維持発展させることが可能なエネルギーの安定確保を図るため「**エネルギー自給・京都**」の実現に向けて、京都の府民力、地域力、産業力を最大限に活かした5つの戦略を推進する。

- 戦略1 **ICT(情報通信技術)等の活用による新しい省エネ・節電社会の構築**
- 戦略2 **再生可能エネルギーの最大限の導入拡大**
- 戦略3 **府民生活や産業活動を支えるエネルギーの安定供給の確保**
- 戦略4 **地域の個性を活かしたスマートコミュニティの形成**
- 戦略5 **京都エコ・エネルギー産業の育成と振興**

取組目標

第一段階（2020年） ▶ **電源ベースでのエネルギー自給（※1）の達成**
※1 府内に立地する電源による発電規模が府内の最大電力需要を上回る状態

第二段階（2030年） ▶ **電力量ベースでのエネルギー自給（※2）の達成**
※2 府内の発電電力量が、府内の電力使用量を上回る状態

第一段階目標は、前倒しで達成できる見込み。今後は第二段階の実現に向けて、再エネの大幅導入が必要。

詳しくはこちら <http://www.pref.kyoto.jp/energy/ekoenekaigi.html>

「京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」（平成27年制定）

主な内容

○ 税制の優遇等により再エネ導入団体等を積極的に支援

- 地域住民と協働して再エネ設備の導入を支援する団体への優遇措置
→ 法人府民税（均等割）と不動産取得税の免除等
- 再エネ設備と蓄電池等を同時に導入する中小企業者等への優遇措置
→ 計画に基づく設備取得に係る法人・個人事業税の減免
- 再エネ設備導入に係る個人向け融資制度を規定

○ その他の再エネ導入促進策

- 大規模建築物の新築・増築時の再エネ導入（義務）
- 建築物への再エネ設備の導入、建築主に対する建築事業者の情報提供（努力義務）

戸建住宅であっても「新築又は増築しようとする者（建築主）」は「再エネの導入に務めること」が、「新築又は増築を業として行う者（建築士や工務店等）」は「再エネ導入についての情報提供に務めること」が必要に（平成28年1月1日より全面施行）。

詳しくはこちら <http://www.pref.kyoto.jp/energy/saienedounyuusokusinnjourei.html>

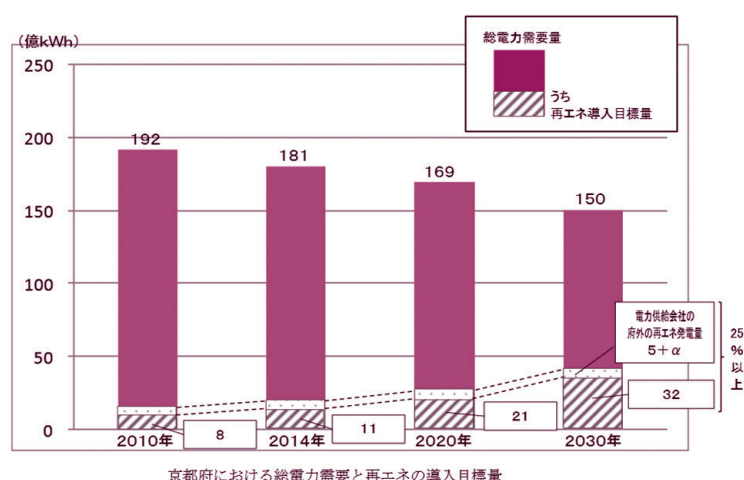
「再生可能エネルギーの導入等促進プラン」（平成27年決定）

施策を推進する3つのキーワード

- 再エネの理解促進・環境との調和
- 再エネを創る・貯める・賢く使う
- 再エネで地域活性化

具体的な目標

2020年度までに、府内の省エネによる電力使用量の削減と再エネの導入の促進により、府内の総電力需要の12%（約21億kWh）を地域独自の再エネでまかなう。



詳しくはこちら

http://www.pref.kyoto.jp/energy/action_2015_public.html

上の目標は、非常に意欲的なものであり（※例えば住宅用太陽光発電は、現在の4,000件/年の新規の設置を10,000件/年以上に加速させる目標）、今後、条例やプランに基づいて、再エネポータルサイトの構築、総合相談窓口の構築といった様々な施策が実施される予定です。ぜひ京都府の再エネ普及政策に注目し、ウェブサイト等で、条例や計画の内容をご確認ください。

発足したての「桃山エコ推進委員会」 小学校で初めての出前授業

第7期
地球温暖化防止活動推進員
府内各地で活躍中！

PART
9



伏見桃山城のふもとにある京都市「桃山区」。この地域に住む京都府地球温暖化防止活動推進員たちが、地域に根ざしたエコ活動をすすめようと、2015年4月に「桃山エコ推進委員会」を正式に発足しました。春には「緑のカーテン」の苗配布会、夏は地域のお祭りでソーラー工作教室、秋は防災訓練で「ロケットストーブ」の実演と、初年度から多彩な活動を展開しています。

晩秋のある日、メンバーの1人が、地元の京都市立桃山小学校の先生に「私たち、こんな活動をしているんやけど」と持ちかけたところ、早速先生たちと打ち合わせの場が設けられ「子どもたちに環境授業をしてもらいましょう」となりました。

同校では5年生が夏から秋にかけて温暖化の学習（京都市子どもエコライフチャレンジ）に取組み、先生方は、そのフォローアップの学習をどうしようかと考えていたのだそうです。温暖化の仕組みや対策については既に学習済みなので、「地

域住民のエコ活動を紹介する」という観点から授業内容を組み立てることにしました。

今までの活動をクイズ形式で紹介するスライドと、7人のメンバーが交代でしゃべる台本を用意して迎えた12月17日。3校時に5年生3クラスが集合し、授業がスタートしました。緑のカーテン・太陽光発電・ごみ減量・ロケットストーブなどがクイズと写真で紹介され、最後に、パリで会期を終えたばかりの国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で決められた「世界の気温上昇を2℃未満に」という目標について説明がありました。

子どもたちは、近所のおじちゃん・おばちゃんの話に興味津々で、積極的に手を挙げてクイズに回答。授業後は、教室に持ち込まれたロケットストーブの実物を覗きに来ていました。「桃山のエコ活動のこと、おうちの皆さんにもお話ししてね！」と和気あいあい、世代をこえて交流が深まった1日でした。



[写真]

左上：
子どもたちに
話しかけるメンバーたち

左下：
答えはどれかな？
挙手する子どもたち

右上・右下：
活動をクイズ形式で
紹介した自作スライド

report

1

2016/1/21

低炭素食材選択公開シンポジウム開催

低炭素食材選択キャンペーンの報告会を1月21日(木)に京都テルサで行い、50名の参加がありました。シンポジウム前半は料理研究家で「きょうと食いく先生」でもある杉本節子先生にご講演いただき、京都とりわけ杉本家での祭事行事について学び、京都の地元もの・旬のものを大切に頂いていた昔の暮らしぶりなども垣間見ることができました。

後半は、エスベック株式会社の土田真奈見氏、株式会社典座の佐藤陽介氏の両名から各社の食堂での低炭素食材利用について報告いただきました。市民エネルギー京都の伊東真吾氏をコーディネーターに迎えての意見交換会では、地球環境の面からも低炭素食材を選ぶことの大切さ、そしてそれに「京都らしさ」を加えることの大切さについても情報共有できました。



report

2

今年度も、ご協力ありがとうございました！

平成27年度 家庭の冷蔵庫 使用実態調査

家庭でもっとも多く電気を消費する機器は「冷蔵庫」です(統計データによる)。昨年度に引き続き、今年度も、当センターでは推進員の協力のもと、家庭の冷蔵庫の状況について調査を実施しました。

○ アンケート回収数: **131** 枚

○ 冷蔵庫の運転停止や省エネ型への更新についての報告

2台目冷蔵庫の停止 **3** 件 冷蔵庫の買い替え **4** 件 2台目冷蔵庫の購入中止 **2** 件

その他、「次に買い替える時は省エネ型にしたい」「買い替えたいが、価格が高いので壊れるまでは思い切れない…」「放熱を妨げないように、冷蔵庫の上に置いていたものや、側面に貼っていた紙を取り除いてみたら、とてもすっきりして気持ち良くなった。続けたい」「以前より少し高さの低いものにしたら、上段の奥の方まで目がとどき、置き忘れがなくなった」「やっと買い替えました。それまでは2台で月1800円の電気代でしたが、今は月300円ほどです」など、さまざまなご報告をいただきました。

一度設置したら、24時間×365日×約10年間ほど使い続ける冷蔵庫。みなさんも、買い替えの際は10年分のランニングコストも考えて「省エネ性能」にもご注目ください。

report

3

今年度も、ご協力ありがとうございました！

「住まい低炭素化プロジェクト」モニター調査

住宅総数の9割以上は既存住宅です。既存住宅でのCO₂排出削減と快適化の両立を推進することを目的とした「住まい低炭素化コンソーシアム・京都(事務局:当センター)」において、モニター調査を行いました。多くの方にご参加・ご協力いただきました。ありがとうございます！

○ 夏のエアコン冷房時における日よけシェード設置調査 **14** 世帯

○ 冬のエアコン暖房時におけるサーキュレーター使用調査 **11** 世帯

○ 節水シャワーヘッド使用による給湯エネルギー比較調査 **526** 世帯

失敗しないみどりのカーテンを作ろう ミックスカーテン のすすめ

京都府内の多くの地域では、ゴールデンウィークが明けると夏の涼しさ作りのための「みどりのカーテン」植付けが始まります。この時期に植えるのはキュウリやゴーヤが主流ですが、一つの植物でみどりのカーテンを作る場合、枯らしてしまったらその年の夏のみどりのカーテンは「あきらめる」しかない状況になります。

でも、ゴーヤやアサガオなど数種類の植物をミックスしてカーテンに仕立てれば、失敗するリスクを減らすことができます。今年のみどりのカーテンは、いろいろな種類の花や実も楽しめるカーテンに仕上げませんか？



カーテンの一部を拡大してみるとこんな感じ

ヤマイモ、ゴーヤ、カボチャ等14種類の植物でできているミックスカーテン(積水ハウス総合住宅研究所の写真)

ミックスカーテンの作り方

大きなプランターなら違う種類の植物を植えてもOK。混植を嫌う植物を使う場合は、それぞれの植物を別容器にいれ、ネット1枚に絡ませよう。

ゴーヤ、アサガオ、フウセンカズラ、カボチャ、キュウリ、ミニメロン、パッションフルーツ、ツルムラサキ、オカワカメ等試してみよう。

ミニメロン



アサガオ



退職のご挨拶 (竹花由紀子)

この度、3月末日をもちまして、京都府地球温暖化防止活動推進センターを退職することになりました。9年間のセンター勤務では、「府民のパートナーシップ活動」「家庭部門からのCO₂削減対策」に携わる中で、京都府の北から南までたくさんの方々と活動を一緒にさせていただき、多くのことを学ばせていただきました。この場を借りて御礼申し上げます。

家族の仕事の都合により、来年秋まで京都を離れますが、それ以降はまた戻ってまいりますので、また環境の活動を一緒にさせていただければ幸いです。

末筆となりましたが、皆様のご健康とご活躍を心からお祈り申し上げます。

京都府地球温暖化防止活動推進センター通信「うぉーみんぐ」

(平成 28 年春号 平成 28 年 4 月発行 (年 4 回発行))

発行：京都府地球温暖化防止活動推進センター

(特定非営利活動法人 京都地球温暖化防止府民会議)

理事長：郡嶋 孝

〒 604-8417 京都市中京区西ノ京内畑町 41 番 3

TEL：075-803-1128 FAX：075-803-1130

URL：http://www.kcfca.or.jp E-mail：center@kcfca.or.jp

facebook：https://www.facebook.com/kcfca

編集：木原浩貴 川手光春 竹花由紀子 西澤浩美 浅井薫 三枝剛 河田理恵子

法人の活動を支えてくださる会員を募集しています！

年会費 正会員（個人）：2,000 円 正会員（団体）：3,000 円

準会員（個人）：2,000 円 準会員（団体）：3,000 円

賛助会員：10,000 円

詳しくは事務局までお問い合わせ下さい。



この印刷物は、古紙配合率 100%の再生紙に、植物油インキで、風力発電による自然エネルギーを使って印刷しています。

